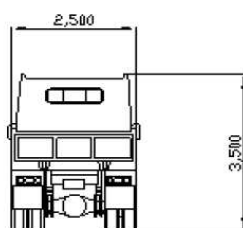


除染土壌等の大熊町南平先行除染仮置場から中間貯蔵施設予定地内の保管場への輸送についてお知らせします。

大熊町では、南平先行除染仮置場から 1,000m³ 程度の除染土壌等を下記のルート等で 4 月上旬までに搬出する予定です(1 日当たり 5 台のダンプトラックがそれぞれ 4 往復、計 20 往復程度を予定)。輸送ルートには、輸送車両に対する注意看板等を設置するとともに、輸送車両及び輸送物がどこを移動しているか常時監視します。また、輸送車両が保管場から退出する前には放射線量を測定(スクリーニング)し、基準値以上であれば洗浄等を行うことにより、周辺道路等の汚染の防止を徹底します(裏面参照)。

※表示しているルートは、今後、地域の
実情を踏まえて見直す場合がある。
※国土地理院地図をもとに作成。

A side-view diagram of a truck. Above the truck, there are two dimension lines. The first dimension line spans the entire length of the truck, from the front bumper to the end of the cargo area, and is labeled '7,700'. The second dimension line spans the length of the cargo area, from the front of the cargo area to the back, and is labeled '5,100'.



(輸送車両の前後左右に表示)

フリーダイヤル: 0120-027-582 (受付時間 9:30~18:15、土日祝日除く)

除染土壌等の輸送にあたっての主な安全対策

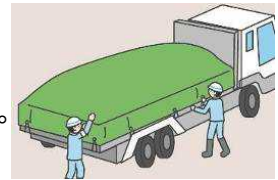
① 輸送対象物と輸送車両の一元的な管理

- 輸送をする全ての除染土壌等のフレキシブルコンテナ等に中身、濃度、重量が分かるタグ(札)を付け、全数管理します。
- 輸送車両の輸送状況を GPS(※)を活用して常時把握し、万が一問題が生じた場合にもすぐに対応できるようにします。 ※GPS:数個の衛星からの信号を受信機で受け取り、受信者が現在位置を知るシステム
- 上記情報を環境省と環境省の委託業者(JESCO)が一元的に管理し、安全な輸送を行います。



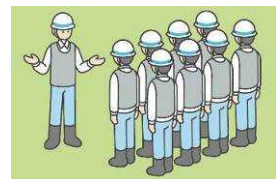
② 除染土壌等の飛散流出防止対策

- 除染土壌等は2重の内袋付きの大型土のう袋等に入れて輸送します。
- 大型土のう袋に破損等が確認された場合は新しい大型土のう袋に詰め替えます。
- 輸送車両の荷台をシートで覆うことなどにより飛散を防止します。



③ 運転者と作業員の教育

- 輸送前に運転者や作業員の教育や研修を行い、本事業の重要性や放射性物質に汚染された土壌等を扱うに当たっての意識と技能等を高めます。



④ 輸送ルート上の道路交通対策

- 輸送ルート上の狭い道路などに交通誘導員を配置し、注意喚起の看板を設置するなどにより、輸送車両が一般車両や一時帰宅者に常に配慮し、事故防止を徹底します。



⑤ 保管場におけるスクリーニング

- 輸送車両が保管場から退出する前には放射線量を測定(スクリーニング)し、基準値以上であれば洗浄等を行うことにより、周辺道路等の汚染の防止を徹底します。



⑥ 防犯対策

- 帰還困難区域への入域ゲートについて、関係車両以外が入域しないよう、厳格に管理します。
- 作業員や運転手は決められた場所以外で休憩等はいりません。
- 巡回パトロールを実施します。

